

# 令和3年度病害虫発生予察情報 注意報 第1号

令和3年7月28日  
青森県病害虫防除所

斑点米カメムシ類の発生が多くなっています。  
～除草と本田防除を徹底してください～

病害虫名 斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ）

作物名 水 稲

1 発生地域 県内全域

2 発生量 多 い

### 3 注意報発表の根拠

- (1) 7月19～21日に実施した畦畔等におけるすくい取り調査の結果では、斑点米カメムシ類の発生確認地点率が75.4%（全調査地点数（61地点）中46地点）と非常に高い。
- (2) 発生確認地点率はアカヒゲホソミドリカスミカメ（以下『アカヒゲ』という。）が70.5%（平年：53.4%）、アカスジカスミカメ（以下『アカスジ』という。）が52.5%（平年：16.3%）、平均すくい取り虫数はアカヒゲが8.3頭（平年：4.2頭）、アカスジが8.3頭（平年：2.2頭）と、いずれも平年を大きく上回っており、特にイネ科雑草が残る畦畔や農道では、すくい取り虫数が50頭を超えるところも確認されている（図1）。  
両種とも県内全域で確認されるが、これまで主体的に発生していたアカヒゲよりアカスジが優先する地点が増えている。
- (3) 7月22日発表の1か月予報によると、今後の気温は平年より高い見込みであり、斑点米カメムシ類の発生がさらに多くなると予想される。

### 4 防除対策

次の対策を地域ぐるみで一斉に行うとより効果的である。なお、出穂期が早まっているため防除適期を逃さないよう注意する。

#### (1) 除草による耕種的防除

ア ノビエ、ホタルイ及びシズイは斑点米カメムシ類の発生源となるので、本田内の除草を徹底する。

イ 出穂後の草刈りは、斑点米カメムシ類を本田に追い込むことになるので、出穂前後に草刈りを行う場合は、周辺水田の薬剤散布後に、薬剤の効果が残っているうちに実施する。

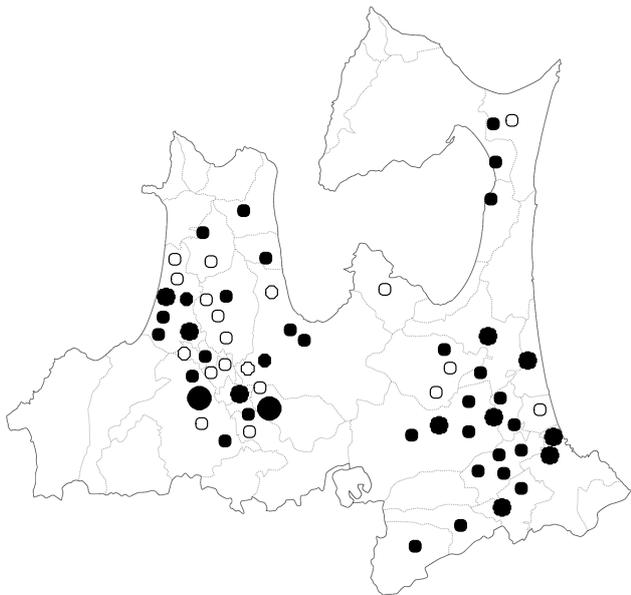
（下表に示した残効性の高い薬剤を散布した場合は1週間以内に、これ以外の薬剤を散布した場合は散布後速やかに草刈りを行う。）

#### (2) 薬剤による防除

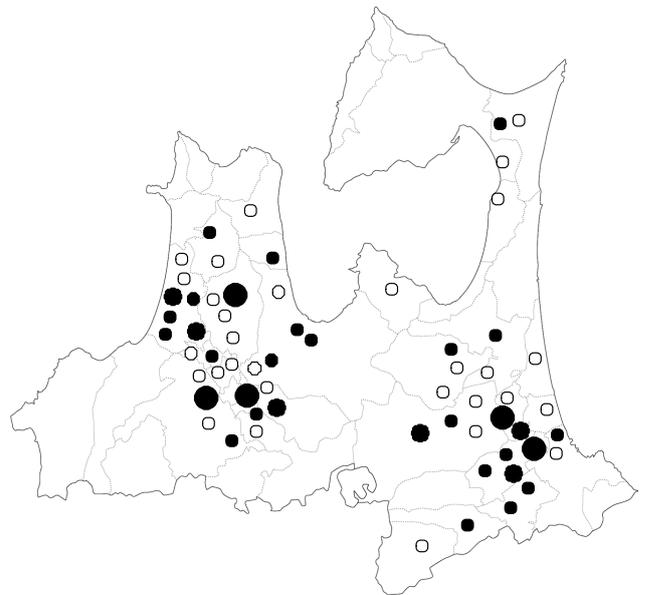
ア 薬剤により散布適期、散布回数が異なることに留意し、適期防除に努める。

薬剤名	(IRACコード <sup>®</sup> )	有効成分	使用回数	散布時期
キラップ	2 B	エチプロール	2回以内	穂揃期～穂揃7日後
スタークル	4 A	ジノテフラン	3回以内	穂揃7～14日後
アルバリン	4 A	ジノテフラン	3回以内	穂揃7～14日後
ダントツ	4 A	クロチアニジン	3回以内	穂揃7～14日後
エクシード	4 C	スルホキサフロル	3回以内	穂揃7～10日後

イ 多発が見込まれる水田では、最終散布から7～10日後の追加防除を検討する。



[アカヒゲホソミドリカスミカメの捕獲地点]



[アカスジカスミカメの捕獲地点]

図1 斑点米カメムシ類の捕獲状況（7月中旬：畦畔等におけるすくい取り数調査）

注) ○：捕獲なし、●：10頭未満、●：10頭以上、●：50頭以上。

アカヒゲホソミドリカスミカメ



アカスジカスミカメ



————— 農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください —————

短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用してください。

農林水産省「農薬登録情報提供システム」  
<https://pesticide.maff.go.jp/>  
 (独) 農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」  
[http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

**県民の皆さまへのお願い**  
**新型コロナウイルス感染拡大防止**



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>

〈問合せ先〉 青森県病害虫防除所  
 青森市第二問屋町4-11-6  
 TEL 017-729-1717 FAX 017-729-1900  
 E-mail: byogaichu@pref.aomori.lg.jp

※当情報は青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」病害虫防除情報 (<http://www.applenet.jp/>) に掲載しております。